

香川県警察との 「詐欺被害防止等の連携に関する協定書」の締結について

百十四銀行（頭取 森 匡史）並びに香川県内に本店を置く以下金融機関は、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の詐欺被害の未然防止及び被害拡大防止等を目的として、香川県警察と「詐欺被害防止等の連携に関する協定書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

当行は、引き続きお客さまの大切な財産を守るために、詐欺被害防止等への取組みを継続してまいります。

記

1. 協定締結日
2025年2月21日（金）
2. 協定対象金融機関
株式会社百十四銀行、株式会社香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合、四国労働金庫、香川県農業協同組合、西日本信用漁業協同組合連合会
3. 協定の概要
各金融機関が詐欺被害に遭っている可能性のあるお客さまや犯罪に利用されている口座の取引を検知した際、香川県警察に対して必要な情報提供を行うなど、香川県警察と各金融機関が相互に連携して、特殊詐欺等の被害の未然防止及び拡大防止等を図る。
4. 協定締結式の模様



以上